

続・新科目「公共」に向けた授業づくり

神奈川県立瀬谷西高等学校 黒崎 洋介

はじめに

新科目「公共」の目標は、人間と社会の在り方についての「見方・考え方」を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家および社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することにある。前稿では、この目標からわかるように、「公共」の授業づくりでは、次の点をふまえることが重要であることを確認した（『現代社会へのとびら』2019年1学期号参照）。

- ①「見方・考え方」の習得・活用・探究
- ②現実社会の諸課題を追究したり解決したりする活動を通した学び

こうした授業づくりが求められる背景には、選挙権年齢および成年年齢が18歳に引き下げられ、生徒にとって政治や社会がいっそう身近になっていることが一因としてあげられる。学校教育、とりわけ公民科には、生徒一人ひとりに自立した主体として社会に参画する資質・能力をはぐくむことが求められる。生徒を将来、社会的な課題に対する有為な解決者とするためにも、普段の授業から「見方・考え方」を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して学ぶことが不可欠であるといえよう。

本稿では、1学期号で確認をした「公共」の要点について再度ふり返りながら、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』で取りあげられている**思考実験**を扱った授業実践例について、具体的に紹介する。

新科目「公共」における授業づくりの要点

①「見方・考え方」の習得・活用・探究

まず、「公共」においては、科目全体が「見方・

考え方」の習得・活用・探究といった一連の学習過程で整理されている。「見方・考え方」とは、「どのような視点で物事をとらえ、どのような考え方で思考していくのか」という、その教科等ならではの物事をとらえる視点や考え方である。「公共」においては、選択・判断するための手がかりとなる概念や理論および公共的な空間における基本的原理を「見方・考え方」として習得（大項目A 公共の扉）したうえで、それらを法、政治および経済などにかかわる主題学習に活用（大項目B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち）する。これにより、倫理、政治、法、経済などに関する基本的な概念や理論、考え方を、

* トロツコ問題

最大多数の最大幸福を実現するが特定の人に大きな負担を課すことになる政策と、効用の総量を最大化できないがお互いを配慮し全員の効用を改善し得る政策とを比較し、どちらが望ましいと考えるか

* 共有地の悲劇

牧草地を共有している農民たちが、各自が利益を増やそうとして放牧する家畜の数を増やしすぎると、牧草地はどうなるか

* 囚人のジレンマ

犯罪を立証する証拠がない状況で、一緒に犯罪行為を働いた二人の囚人が一人ずつ取調べを受け、自分に有利で仲間に不利な条件を提示されて白を迫られた場合、二人はどのような選択をすると考えられるか

* 最後通牒ゲーム

第三者から提供されたお金の配分の決定権を一方の者がもち、拒否することしかできないもう一方の者に不利な配分の提案が示されたとき、もう一方の者は拒否するかどうか

図1 『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』で紹介されている思考実験の例

新たな「見方・考え方」として獲得することが可能となる。そして、「公共」のまとめとして、これまでに鍛えてきた「見方・考え方」を総合的に働かせながら現代の諸課題の探究（大項目C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち）を行う。

2 現実社会の諸課題を追及したり 解決したりする活動を通した学び

「公共」においては、それぞれの単元や題材のまとまりにおいて、課題を追及したり解決したりする活動を通して学ぶこととされている。例えば、大項目Aは、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して学習を行う。大項目Bは、現実社会の諸課題にかかわる具体的な学習上の課題である主題を追及したり解決したりすることを通して学習を行う。そして、大項目Cは、自ら課題を見だし、現実社会の諸課題を探究することを通して学習を行う。

ここで注目すべき点は、大項目Cでは、生徒自らが探究する課題を見だし、その課題の解決に向けて事実をもとに協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠をもとに自分の考えを説明、論述することにある。すなわち、「公共」のまとめとなる大項目Cにおいて生徒自らが課題を探究することを見すえて、それ以前の学習、とりわけ大項目Bにおいては、教師がその手本となるように主題学習を指導することが重要である。

新科目「公共」における授業づくり例

「公共」の授業づくりの要点をふまえたうえで、どのような授業が構想できるであろうか。上述のとおり、「公共」においては、大項目Aで習得した選択・判断するための手がかりとなる概念や理論および公共的な空間における基本的原理を「見方・考え方」として、以降の学習に活用することが求められている。1学期号では、大項目AとBのつながりについて述べたことをふまえ、本稿では、大項目AからCへのつながりを扱いたい。そ

こで、大項目Aにおいて「協働」に関する「見方・考え方」を習得し、大項目Cにおいて生徒自らが「見方・考え方」を総合的に働かせながら現代の諸課題を探究する授業づくりを紹介する。

1 大項目Aの授業

（「協働」に関する「見方・考え方」の理解）

大項目Aでは、各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保をともにはかることが、公共的な空間をつくるうえで必要であることについて学ぶ。すなわち、各人がよりよく幸福に生きるためには、「協働」することが不可欠である。「協働」に関する「見方・考え方」について理解するためには、「社会的ジレンマ」の構造とその解決策を考察することや、人間の「**限定合理性**」について考察することが考えられる。

そこで、ゲーム理論でみられる「社会的ジレンマ」（『高等学校 新現代社会』（以下、教科書）p.11Column, 次頁 図2）を思考実験として扱い、合理的な意思決定下における「協働」について考察する。

- ① 洋介君と修介君は掃除当番であるが、今日は楽しみな部活があるためサボりたいと考えている。しかし、サボったことが先生にばれたら、怒られるに違いない。2人が好む行動の順序は、自分はサボり相手は掃除をする（3pt）、たがいに掃除をして部活に遅れる（2pt）、たがいにサボり先生に怒られる（1pt）、相手はサボり自分が掃除をする（0pt）であるとする。2人はどのような行動をとるか？
- ② 学校の図書室の本は、すべての生徒が使用する貴重な財産である。図書室で本を借りた洋介君は、めんどくさがりいつまでも返却しなかったとする。これを見た他の生徒も同様の行動をとったとしたら、図書室はどうなるか？ また、これを防ぐためにはどうしたらよいか？

		修介君	
		掃除する (協力)	サボる (非協力)
洋介君	掃除する (協力)	《2, 2》	《0, 3》
	サボる (非協力)	《3, 0》	《1, 1》

表1 掃除当番をめぐる利得表

①は、「囚人のジレンマ」の構造をとっている。表1は、プレイヤー（洋介君／修介君）と戦略（掃除する／サボる）、利得（ポイント）を組み合わせたもので、**利得表**という。ゲーム理論においては、各プレイヤーは、自己の利得が最大となるような合理的な戦略を選択する。このため、たとえ修介君が「掃除する」「サボる」のどちらを選択しても、洋介君は「サボる」を選択することとなる。修介君も同様の選択をするために、たがいに「サボる」を選択し、先生に怒られてしまう。

このように、個々人が私的利益を追求することにより、他者との協働による望ましい状態をつくり出せないという問題を「囚人のジレンマ」という。②は「**共有地の悲劇**」にあたり、このように2者間の「囚人のジレンマ」を3者以上の関係に拡張したものは、「社会的ジレンマ」といわれる。例えば「共有地の悲劇」に代表される資源・環境問題や違法駐車など、社会問題の多くは、こ

の「社会的ジレンマ」の構造をとる。

これらの解決には、利得構造そのものをかえることが考えられる。これは、望ましい行動に対する報酬と望ましくない行動に対する制裁をインセンティブとして付与する制度を構築することで可能となる。例えば、①の例の場合であれば、望ましくない行動である「サボる」に対して、次回1人で掃除をするなどの罰を与えることなどが考えられるだろう。このように、現実社会の複雑な状況を単純化してとらえることのできる「社会的ジレンマ」は、その諸課題の構造と解決策を考察し、協働するうえでの有効な「見方・考え方」となる。

一方で、先の①で、2人がたがいに「サボる」という行動をとることに疑問を抱く生徒もいるはずである。「サボる」ことが合理的であっても、実際の教室掃除は日々成り立っているからである。そこで、行動経済学でみられる「**最後通牒ゲーム**」を思考実験として扱い、合理的ではない意思決定下における協働についても考察するため、次の問いを投げかける。

あなたに100点をプレゼントする。ただし、この100点をあなたと友達の2人で分けなければならない。点数の分け方は、あなたが自由に決めることができる。もし、友達が分けられた点数に満足したら、その分け前が確定する。しかし、友達が分けられた点数を拒否したら、あなたも友人も点数を受け取ることはできない。友達に何点を分けるか？

もし合理的な意思決定を行うとするならば、あなたが1点でも分けるといえ、友達はそれを拒否して何も得られないよりはましだと考え、提案を受けるはずである。あなたがそれを見通せば、友達には1点だけ与えて、あなたは99点を受け取るという分け方を提案するはずである。しかし、結果はそのとおりにはない場合が多い。拒否をしないと考えられている友達は、自分の分け前が約3割を切ると拒否する割合が高まる傾向にある。あまりに不公平な配分をすると拒否されるといふことを見通すあなたも、拒否されて点数を受

Column 「共有地の悲劇」と環境問題

ある村に、村人たちが共有する牧草地があったとしよう。この牧草地に1人の村人が自らの利益のみを求めてたくさんの牛を放牧したとする。ほかの村人もこの村人と同様に放牧の牛を増やしたら、牧草地の牧草は牛に食べつくされてしまうだろう。

このように、ある個人が利己的な行動をとってしまうことで、ほかの人々もそれと同じ行動をとり、結果的に共有地の資源がなくなり全員にとって望ましくない状態になる。このモデルを「**共有地の悲劇**」といい、共有地を地球におきかえると、環境問題を考える手がかりとなる。

図2 『高等学校 新現代社会』 p.11

け取ることができなくなることは避けたいため、結局公平な配分に落ちつきやすくなる。この「最後通牒ゲーム」からわかることは、人間はつねに合理的な意思決定を下しているわけではないという人間の「限定合理性」である。

このように、意思決定に関する人間の合理性や非合理性もまた、現実社会の諸課題の解決策を考察し、協働するうえでの有効な「見方・考え方」となる。

2 大項目Cの授業（探究学習）

ここでは、大項目Bの「政治参加と公正な世論の形成、地方自治」に関する主題学習において、実際の選挙を題材とした模擬選挙を行うことをめざし、「どのようにして投票先を選ぶか？」という問いに取り組んだ生徒が、大項目Cにおいて探究学習に取り組むことを想定する。

◆ I 課題の設定 ◆

模擬選挙の体験をととして若者の政治参加について関心をもった生徒は、持続可能な国家・社会づくりにかかわる観点から課題を設定することとし、「どうしたら投票率の向上をはかることができるか？」という問いを立てる（写真1）。

◆ II 情報の収集と読み取り・分析 ◆

生徒は、総務省や選挙管理委員会が発表している、課題の探究に役だつと思われる資料を収集し、それらの資料から投票行動にかかわる情報を読み

取り、分析を行う。

◆ III 課題の探究 ◆

生徒は、投票行動の構造とその解決策について考察を行う。その際に、大項目Aで習得した「協働」に関する「見方・考え方」を活用できることに気がつく。

①「社会的ジレンマ」が示唆するように、有権者たちが各自の都合を優先し投票に行かないことで、全体の投票率が下がっているとする。どのような解決策が考えられるか？

②①が示すように、本来合理的な意思決定を行う個人であれば投票に行かないはずである。しかし、実際の投票率はゼロとなることはない。人間の「限定合理性」をふまえば、その理由をどのように考えることができるか？

		有権者B	
		投票する (協力)	投票しない (非協力)
有権者A	投票する (協力)	《2, 2》	《0, 3》
	投票しない (非協力)	《3, 0》	《1, 1》

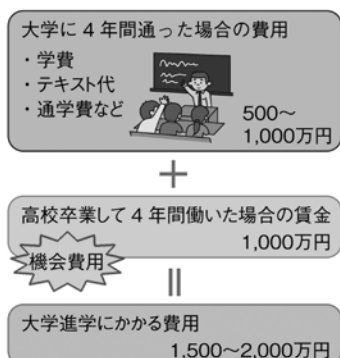
表2 投票行動の利得表

ある選択肢を選んだことにより、選ばれなかった選択肢がもたらしたであろう価値のうち最も高いものを、**機会費用**（教科書p.117、次頁 図3）という。「忙しいから投票に行かない」という声が示すように、投票行動の機会費用は著しく大きい。つまり、合理的な意思決定下における投票行動とは、表2のように「投票しない」という行動が常に選択される「社会的ジレンマ」の構造となっているととらえることができる。

まず、①を通じて、インセンティブを提供するしくみや制度を視野に入れた投票率向上の方策を構想することが考えられる。例えば、オーストラ



写真1 課題設定のためのグループワーク



④ 機会費用とは(大学進学を例に) 大学に進学すれば、より専門的な知識と幅広い教養を身につけることができる。しかし、高校を卒業して4年間働いた場合の資金である1,000万円を得ることはできない。この分が機会費用となる。

図3 『高等学校 新現代社会』 p.117

リアが採用している義務投票制では、投票しない有権者に対しては罰金を科すしくみを設けている。また、期日前投票や投票時間の延長等の取り組みは、機会費用を下げる働きを果たしている。

一方で、どんなに忙しくても投票に行く有権者は多い。②を通じて、合理的な意思決定下にしばられない投票率向上の方策を構想することが考えられる。例えば、選挙管理委員会による街頭啓発などは、投票に行くことで民主主義を維持するという義務感に働きかけるとい側面もあるだろう。

このように「見方・考え方」を働かせることで、既存の制度やしくみを考察し直すことも可能となる。もちろん、このほかに、大項目Aで習得した「民主主義」や大項目Bで学んだ「選挙制度」などの「見方・考え方」を総合的に働かせながら課題の探究にあたることが考えられる。

◆Ⅳ 自分の考えの説明、論述◆

生徒は投票率の向上をはかる方策について、選挙管理委員会の担当者に提言を行う(写真2)。そして、妥当性や効果、実現可能性などについてアドバイスをもらう。その結果をふまえて、これまでの探究活動の成果をまとめ、レポートを完成させる。

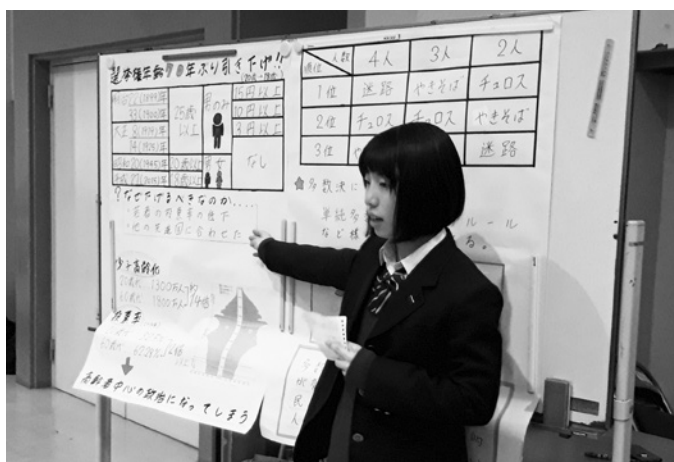


写真2 投票率の向上に向けた提言の発表

おわりに

教師は誰しも、生徒が学校での教育の成果を活用しながら、世の中のさまざまな物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生をつくり出していくことを望んでいる。とりわけ、公民科の教師は、このことに関して矜持を抱いている。しかしながら、教師の切なる願いとは裏腹に、今日も教室では生徒が「なんで勉強しなくちゃいけないの?」「どうせ大学入試では使わないよ?」と「学びの意味」を見失い、学びから逃走している。この両者の不幸なすれ違いは、教育の成果に関する問いが「何を知っているか?」にとどまっていることに起因する。すなわち、「何を知っているか?」を見すえた授業では、生徒にとって「学びの意味」が見えづらいのである。

「公共」をはじめとした新学習指導要領においては、教育の成果に関する問いを「何ができるようになるか?」へと転換することが求められている。「何ができるようになるか?」を見すえた授業でこそ、学校での学びと社会がつながり、生徒にとって「学びの意味」がみえるようになる。まさしく「公共」の授業づくりの要点が示すように、普段の授業から「見方・考え方」を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して学ぶことが不可欠といえるだろう。拙稿が、「公共」に向けた授業づくりの一助となれば幸いである。